熊谷市
記者クラブ取材情報

令和3年9月29日発表
担当課:政策調査課

タイトル

政策提言の取組結果を公表します～達成率85%、自己評価83点～

1. 日時　令和3年10月1日（金）

2. 場所　市報10月号及び市ホームページに掲載

3. 事業概要

【事業内容】
5つの政策分野と60の施策からなる市長の政策提言の4年間の取組結果を公表します。
【目的】
政策提言に掲げた各施策の取組状況を1年ごとに評価して、現状の把握やその後の施策の取組に効果的かつ効率的に反映させています。
【経緯・経過】
新熊谷市となった平成17年の市長就任以来、政策提言の取組状況を1年ごとに定例記者会見や市報、市ホームページで公表しています。
【効果】
市民に情報を公開し、市政に対する関心をより高めていただく効果があります。

4. 特徴やPRポイント

施策ごとの達成度を★の数で表すとともに、達成率と自己評価を発表することで、政策提言全体としての取組結果を詳しくお伝えしています。

5. その他

※ 資料の有無（ 有 ・ 無 ）

担当者　政策調査課　杉本
連絡先　048-524-1111（内線369）、048-524-1114（直通）

政策提言の取組結果について

～達成率は 85%、自己評価は 83 点～

４期目の市長の政策提言について、４年間の取組結果をお知らせします。

【概要】

６０施策にわたる政策提言の達成度を、取組状況に基づき次の４段階で評価しました。

達成	（★★★）	３ポイント
おおむね達成	（★★）	２ポイント
未達	（★）	１ポイント
進捗なし	（－）	０ポイント

６０施策の評価の内訳は、３８施策が「達成」で１１４ポイント、１８施策が「おおむね達成」で３６ポイント、４施策が「未達」で４ポイント、「進捗なし」はありませんでした。

これにより、合計ポイントは１５４ポイント（全施策が「達成」の評価で１８０ポイントとなります。）であり、達成率は８５％となりました。この結果を踏まえた市長の自己評価は８３点です。

政策提言の達成度

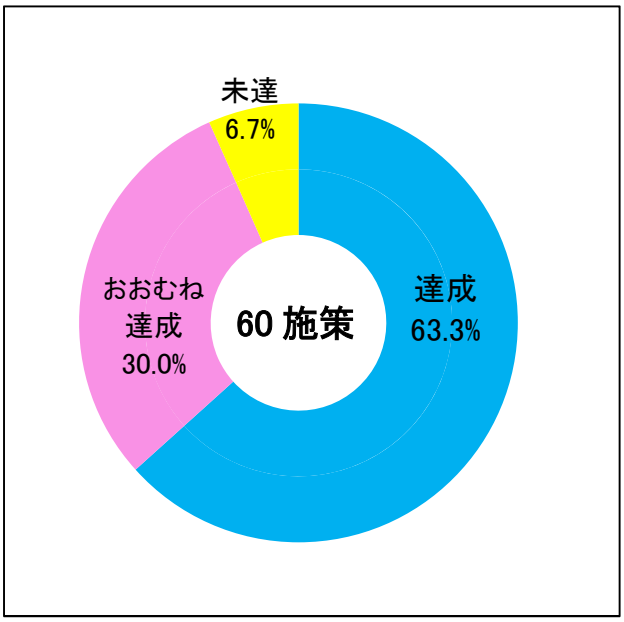

達　成　度	施策数	割　合	ﾎﾟｲﾝﾄ
達成 （★★★） 3 ポイント	38	63. 3%	114
おおむね達成 （★★） 2 ポイント	18	30. 0%	36
未達 （★） 1 ポイント	4	6. 7%	4
進捗なし 0 ポイント	0	0%	0
合　　計	60	100%	154

※達成率 85%＝154 ポイント÷180 ポイント
（全 60 施策が「達成」3 ポイントの評価で合計 180 ポイント）

【４年目の主な成果】

1　人を育む

・子育て世代包括支援センターを開設し、地域子育て支援拠点との連携により、ワンストップで子育て世代を応援する体制の強化を図るとともに、不育症、不妊治療への助成、高等学校卒業までの医療費の窓口無料化の継続、待機児童解消のための保育施設の整備や計画的な放課後児童クラブの整備、病児保育の推進など、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を充実させることで、安心して子どもを産み育てられる環境整備に取り組みました。
・学校給食費について、新型コロナウイルスの影響を受けた子育て世帯の経済的負担を軽減するため、令和２年 10 月から令和３年３月まで無償としました。また、令和３年４月から、第三子以降の給食費を無償としています。
・学力日本一を目指した、きめ細かな学習支援のため学力向上補助員の増員や ICT 機器の活用により、児童・生徒の学習機会を保障するとともに、学習環境を充実させるため、１人１台の端末と校内通信ネットワークを導入しました。

2　産業を育む

・企業誘致を推進することで財政基盤の安定及び市民の雇用確保を図るため、企業立地奨励金の要件を拡大して支援強化を図っています。
・ソシオ流通センター駅周辺地区の開発整備や（仮称）道の駅「くまがや」の整備を計画的に推進し、財政基盤の強化、雇用機会の創出、地域経済の活性化を目的に新たな産業拠点の整備やにぎわいの創出を図っています。
・熊谷市農産物ブランド化推進協議会を民間団体等と組織し、ブランド化による価値ある農産物の生産を推進し、農業経営者の収入向上が図られるよう、協議を重ねています。

3　まちを育む

・ラグビーワールドカップ 2019™ を無事開催することができ、大会を機に整備された熊谷ラグビー場や周辺道路網を始め、スクマム！クマガヤを合言葉に市民が主体となった活動が盛り上がったことに加え、埼玉パナソニックワイルドナイツの市内への活動拠点移転も実現するなど、次代へ誇れる有形無形の多くのレガシーが創出され、ラグビータウン熊谷の更なる推進につなげることができました。
・熊谷スポーツコミッションでは、集客が見込めるバレーボールやソフトテニスなどの大規模な４つの大会を誘致することができました。
・まちなかの自転車環境の整備を図るため、中心市街地区域内の自転車道の整備やシェアサイクルの社会実験に取り組むとともに、更なる自転車活用を推進するため、熊谷市自転車活用推進計画の策定を進めています。
・アセットマネジメントについては、基本方針・基本計画を「熊谷市公共施設等総合管理計画」へと改定しました。今後、熊谷市個別施設計画を見直しながら、公共施設の適正な管理・更新等を進めていきます。

4　安らぎを育む

・災害時の自助共助の重要性から、自主防災組織について結成や活動の支援をし、組織率が向上しました。また、市街地の安全を確保するため、防犯カメラの増設及び防犯灯のＬＥＤ化を進めています。
・避難行動要支援者への支援体制の強化を図るため、事前提供同意者の名簿の作成等を行い、民生委員・児童委員や自治会に配布し、避難支援者の決定に関する協力要請を行い、個別計画の作成を図りました。
・市民活動を支援する「はじめの一歩」助成金や市民協働「熊谷の力」事業の提案への支援を行うことで、多様な市民ニーズに合致した事業を実施しました。

5　自然を育む

・豊かな自然環境を守るため、ムサシトミヨやホタルの保護団体と連携した取組を行っており、５年に１度のムサシトミヨ生息数調査において、保護団体等と実施している生息場所の清掃、除草及び生息地周辺の小・中学校と連携し実施している増殖活動が実を結び、推定数は約２倍となりました。
・家庭部門の地球温暖化対策を推進するため、太陽光発電システムや蓄電システム等の設置やそれらの設備を備えたスマートハウスを市内に新築又は購入した市民に対して補助金を交付しています。

政策提言の取組結果

1　人を育む（★★★･･･「達成」 ★★･･･「おおむね達成」 ★･･･「未達」 －･･･「進捗なし」）

番号	政策提言	達成度	取組状況
1	不育症の治療に対する費用の助成を行うとともに、不妊治療に対しても継続して助成します。	★★★	不育症治療の助成事業について、市報、ホームページに掲載したほか、メール配信サービス「メルくま」でも情報を配信し、周知を図りました。また、不妊治療の助成事業について、郵送申請でも受け付け、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮した取組を行いました。
2	子育て世代包括支援センターと地域子育て支援拠点との連携を図り、ワンストップで子育て家庭を応援する体制を強化します。	★★★	全ての妊婦に対して、助産師資格のある母子保健コーディネーターが面談を行い、母子健康手帳を交付するとともに、妊娠32週頃、電話で体調や心配事について確認し、必要に応じ関係機関への支援につなげたほか、妊婦の様々な相談に子育て支援コーディネーターと連携して対応するなど、切れ目のない支援を行っています。また、子育て世代包括支援センター主催で、地域子育て支援拠点で利用者支援事業を行う子育て支援コーディネーターとともに、乳児を持つ保護者向けの子育てサロンを開催したほか、コロナ禍においてサロンや窓口に来ることに不安を感じる保護者の気持ちに寄り添う相談体制としてオンライン相談を開始し、事業充実を図りました。
3	高等学校卒業までのこども医療費の窓口無料化を継続し、子育て家庭の経済的な負担軽減を図ります。	★★★	高等学校卒業までの子供について、継続して医療費の助成を行っています。 新型コロナウイルス感染拡大による社会的影響を考慮し、令和3年4月から市税等の納付要件を当面の間免除することとなり、全ての世帯に対し受給資格が付与されました。
4	企業内保育所の設置や認定こども園への移行を促進し、保育所待機児童「ゼロ」を目指します。	★★	企業内保育所設置への支援実績はありませんでしたが、令和4年度開所に向け、認定こども園1園、小規模保育事業所3園の整備支援を行っています。 これらの整備により、187人（1号認定45人、2号認定54人、3号認定88人）の利用定員増となる予定です。
5	医療機関との連携により病児保育を実施し、安心して子育てと仕事が両立できる環境を整えます。	★★★	令和2年度の病児保育事業の利用者数は延べ200人となっており、新型コロナウイルス感染症の影響で利用者が昨年度に比べ293人減っていますが、登録者数は増加しており、令和3年6月末時点で登録者数616人となっています。 また、令和3年3月から病児保育送迎事業の対象を認可外保育施設の通所児童にも拡大し、共働き家庭の保護者が安心して子育てと仕事が両立できる環境づくりを進めました。
6	放課後児童クラブの計画的な整備を継続するとともに、保育ニーズに沿った受入体制を整え待機児童ゼロを目指します。	★★	令和3年9月に第4箱田児童クラブを開設し、公立施設は51か所（63支援単位）、定員は35人増加の2,245人となりました。
7	子育て応援者の増加を図り、市民が協力して子育てを応援する体制づくりを進めます。	★★	幅広い世代の子育て応援者を増やすため、地域公民館で新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮しながら人数を制限して「子育て応援団講演会」を開催し、地域福祉関係者、公民館利用者、小・中学校PTAを含む地域住民の方が参加しました。
8	小・中学校の校舎の大規模改造を計画的に実施し、安全な教育環境の整備を図ります。	★★	小学校2校と中学校1校について、校舎の外壁改修や屋上防水、教室の改修などの大規模改修工事が完了し、引き続き、小学校2校の工事を進めています。
9	小・中学校のトイレの洋式化を計画的に実施し、快適な学校づくりを進めます。	★★★	小学校12校と中学校7校について、給排水管の改修やトイレの洋式化などの改修工事が完了し、引き続き、小学校3校と中学校2校の工事を進めています。

番号	政策提言	達成度	取組状況
10	学力向上補助員の増員や学習支援充実くまなびスクールを継続して実施し、児童・生徒に対するきめ細かな学習支援を行うことで、学力日本一を目指します。	★★★	令和2・3年度に学力向上補助員をそれぞれ10名ずつ増員し、授業において担任や担当教諭を補助し、子供たち一人一人にきめ細やかな支援を行うとともに、くまなびスクールでは、WEB版「くまなびスクール」や「熊谷市学力向上テキスト」を教材として活用し、中学校3年生への受験・受検対策を充実させました。その結果、令和2年度の埼玉県学力・学習状況調査では、45校中32校が県平均を上回り、県内でもトップクラスの成績を残すことができました。
11	第三子以降の学校給食を無料化するなど、より良い学校給食の在り方について継続して検討します。	★★	子育て世帯の経済的負担を軽減するため、令和2年10月から令和3年3月まで「STOPコロナ」学校給食費無償化事業を実施するとともに、令和3年4月から、学校給食費第三子以降無償化事業を実施しました。また、学校給食施設は、学校間の公平性等からセンター方式を採用し、新たな学校給食センターの整備手法等の検討を進めています。
12	ICT（情報通信技術）を活用し、教育の質的向上と教職員の業務負担の軽減を図ります。	★★★	全ての小・中学校において、校務支援システムを活用し、成績事務を進め、教員の負担軽減を進めるとともに、大型提示装置、指導者用コンピュータ、実物投影機を小学校2年生以上に導入し、ICTを効果的に活用した授業の充実を図っています。さらに、全ての子供たちの学習機会を保障できる環境を実現するため、児童・生徒に対し、1人1台の端末（14,049台）と校内通信ネットワークを導入し、より良い授業づくりを進めています。
13	働きたい女性の起業を支援します。	★★	市内での起業を考えている女性、起業間もない女性を対象に、オンラインで女性プチ起業支援セミナーを実施しました。令和2年度の申込・受講者は39名でした。

2　産業を育む（★★★･･･「達成」 ★★･･･「おおむね達成」 ★･･･「未達」 －･･･「進捗なし」）

番号	政策提言	達成度	取組状況
14	熊谷流通センター地区周辺の開発を計画的に進め、新たな産業拠点として整備します。	★★★	ソシオ流通センター駅周辺地区の市街化区域編入を目指し、地元の合意形成を進めるとともに、土地区画整理事業に必要となる換地設計準備及び土地評価基準（案）の作成に着手しました。これまで作成した図書を基に令和4年度の都市計画決定及び土地区画整理事業認可に向けて市関係部署と連携を図りながら県との協議を随時実施しました。
15	企業立地支援制度の対象を拡大し更なる企業等の誘致を進めるとともに、市内企業の事業拡大を支援します。	★★★	企業立地奨励金制度の要件を拡大（従業員転入奨励金の対象者に内定者を追加等）する改正条例を令和3年4月1日から施行しました。平成30年4月1日から拡大した対象業種のうち、医療1件を新たに指定しました。令和2年11月から令和3年7月の期間に、条例に基づく指定事業者を新たに6件指定しました。
16	池上地区のほ場整備事業を推進するとともに、道の駅を中心とする食をテーマとした複合施設を整備し、地産地消の推進とにぎわいを創出します。	★★★	池上地区のほ場整備については、全ての農地で区画整理が完了するとともに、農地の集積により、農業生産性の向上が図られています。『食のテーマパーク』をコンセプトとした（仮称）道の駅「くまがや」については、PFIアドバイザリー業務・隣接地導入機能検討・道路詳細設計・水道詳細設計・下水道詳細設計に着手したほか、PFI事業に係る市内事業者向け説明会を開催しました。また、（仮称）道の駅「くまがや」食×子どもプロジェクト＋（おとな）プロジェクト第2・3弾となる、熊谷のおいしいエピソード・思い出募集企画を実施しました。
17	上之東部地区のほ場整備事業を引き続き推進します。	★★	不整形な区画や用排水路の整備、道路の拡幅等を実施するほ場整備事業の採択に向け、令和3年3月に地権者に対する事業説明会を開催しました。地元推進組織と連携して、個別訪問など丁寧な説明を行っていきます。

番号	政策提言	達成度	取組状況
18	県立農業大学校との連携により農業経営を継続して支援します。	★★	新たな取組として、熊谷市農産物ブランド化推進協議会を組織し、ブランド化による価値ある農産物の生産を推進し、農業経営者の収入向上が図られるよう、協議を重ねています。委員として、農業大学校長にも協力をいただいています。 また、農業次世代人材投資資金の採択者に対し、経営状況を把握するとともに、青年等就農計画の達成及び経営確立を促進する観点からの助言・指導を行いました。
19	良好な農業基盤や豊かな農村環境をつくる地域ぐるみの活動を継続して支援します。	★★★	農業が有する多面的機能の維持・発揮を図るために、地域の共同活動に取り組む活動組織に対して支援を実施する多面的機能支援事業の制度が定着し、組織のきめ細かな活動の下、地域環境の良好な保全管理がなされています。
20	トップセールスを推進し、スポーツ観光、企業誘致、農産物の販売促進など、熊谷の魅力を全国に発信します。	★★	新型コロナウイルス感染症の影響により、日本橋での農産物販売イベントが中止になるなど、トップセールスの機会の確保が難しい中、「ふるさと回帰支援センター」への定住促進パンフレット「熊谷で暮らす」の設置、さいたま市の「まるまるひがしにほん東日本連携センター」に設置されているデジタルサイネージで本市の観光資源のPR動画等の放映を行っています。
21	個人住宅の居住環境の向上と地域経済の活性化を図るため、住宅リフォームに係る費用を助成します。	★★★	市民の居住環境の向上及び市内経済の活性化を図るため、市民が市内の施工業者に依頼して行う住宅リフォーム工事の経費を一部補助する住宅リフォーム資金補助事業を令和元年度から開始し、令和2年度の交付件数は、令和元年度の307件から大幅に増加し804件、令和3年4月1日から7月31日までの申請件数は301件と既に前年度の実績を超える多くの市民が利用しています。

3 まちを育む（★★★･･･「達成」 ★★･･･「おおむね達成」 ★･･･「未達」 －･･･「進捗なし」）

番号	政策提言	達成度	取組状況
22	ラグビーワールドカップ2019™の開催に向け、市民や関係機関と連携し準備を進めるとともに、より多くの遺産（レガシー）が創出される施策を推進します。	★★★	ラグビーワールドカップ2019™関連グッズを展示したRWC記念ミュージアムを公開するとともに、熊谷駅構内及び市役所1階ホールにラグビー関連情報を発信するためのラグビータウン熊谷情報コーナーを設置しました。また、埼玉県、県ラグビー協会及び埼玉パナソニックワイルドナイツとの連携により、本市への活動拠点移転を円滑に進めることができました。
23	ラグビーワールドカップ2019™の開催に向け、第2北大通線や市道136号線などの幹線道路の整備を進めます。	★★★	ラグビーワールドカップ2019™の開催までに全区間の工事が完了し、全線開通しました。
24	ラグビーワールドカップ2019™の開催に向け、熊谷駅正面口を交通の利便性が高い駅前広場に再整備します。	★★★	ユニバーサルデザイン、暑さ対策、景観、渋滞対策等の課題解消に向けた駅前広場の改修工事及び外国からの来訪者のための多言語対応の案内看板の設置について、ラグビーワールドカップ2019™開催前に完了しました。
25	熊谷スポーツコミッション（仮称）を組織し、スポーツイベントの企画や実施により観光客の誘致を進めます。	★★★	誘致・プロモーション活動を行った結果、集客が見込めるバレーボールやソフトテニス等の大規模な4つの大会が開催されました。また、開催時に大会会場におけるにぎわいの創出として、出店の調整を行いました。引き続き、大会誘致やプロモーション活動を行うとともに、既存の関係団体はもとより、市内事業者やプロスポーツチーム等との連携を図り、交流人口の拡大による地域経済の活性化を図っていきます。

番号	政策提言	達成度	取組状況
26	うちわ祭を始めとする伝統行事や、妻沼聖天山の国宝「歓喜院聖天堂」に代表される文化財などの地域資源を生かし観光客を誘致します。	★★	新型コロナウイルス感染症の影響による観光施設の休業やイベント等の中止に伴い、観光入込客数は大幅に減少しましたが、一般社団法人熊谷市観光協会と連携し、「熊谷さくら祭」の代替として実施したSNS上でのオンラインお花見会や、無観客・短時間の特別花火大会「いまこそスクマム　ステイホーム（だけど）花火大会。」を開催するなど、例年とは違う形でのイベント実施により、観光需要回復後の集客に向けた観光PRを図りました。
27	中心市街地のにぎわいの創出を図るため、北部地域振興交流拠点施設（仮称）の整備を推進するとともに、中央公民館や商工会館などの施設の再整備について検討します。	★★	施設の整備方針・施設の導入機能について、埼玉県とともに検討・調整をしています。また、熊谷市個別施設計画に基づき、令和7年度に(仮称)第1中央生涯活動センターへ中央公民館や商工会館の貸館機能などの移転を検討しています。中心市街地では、若手商業者により星川夜市が開催されるとともに、市の制度を活用し、5店の空き店舗への出店が決まり、にぎわいの創出につながりました。
28	自転車道のネットワーク化やレンタサイクルの導入など、まちなかの自転車環境の整備を図ります。	★★★	熊谷駅周辺の中心市街地では、市役所通線などの自転車道等の整備が完了しました。また、熊谷駅周辺における短距離移動の利便性及び回遊性の向上によりまちなかの活性化を図るため、シェアサイクルの社会実験を実施しました。更なる自転車活用を推進するため、熊谷市自転車活用推進計画の策定を進めています。
29	より利用しやすい公共交通システムの在り方について検討します。	★★★	利用者の利便性向上のため、ゆうゆうバスの新規路線「くまぴあ号」の運行を開始し、時刻表の見直しを行うとともに、バスマップを30,000部作成しました。また、秩父鉄道ICカード乗車券導入に対する支援を行いました。
30	籠原駅北口駅前広場を始発駅にふさわしい籠原地区の玄関口として引き続き整備します。	★★★	駅前広場の歩道及び車道、タクシープール等の整備、バスシェルター、ベンチ、植栽等の設置が全て完了しました。
31	未整備となっている東武熊谷線跡地の道路整備を進めます。	★★★	市道50045号線（柿沼地内）から県道太田熊谷線（中奈良地内）までの区間の整備について、市道20475号線（代地内）からの2期区間（L=1,340m）を起工し、令和4年3月末に全線供用開始予定となっています。
32	上石第一地区の土地区画整理事業を進め、国道17号の拡幅を図ります。	★★	国道17号の整備について、関係地権者と建物等移転補償契約を締結しました。また、電柱管理者と電柱移設協議を行い、一部の電柱を移設しました。
33	生活道路及び排水路の整備等により生活環境の改善と安全対策を推進します。	★★★	自治会等からの要望箇所の整備は、公平に評価し、生活道路40か所（整備延長4,024m）、排水路9か所（整備延長986m）のほか、緊急性や必要性を考慮し、舗装打替えや道路反射鏡、防護柵及び道路照明灯などを設置しました。
34	新たに市内に居住する若い世代の住宅新築や購入を税制面から継続して支援します。	★★	転入・定住促進による生産人口の増加と地域経済の活性化を図るため、平成27年度から実施している固定資産税等の定住促進課税免除制度を継続しています。該当世帯に対し新築調査時の説明やお知らせ通知の発送、市報やコミュニティビジョン等で周知を図り、令和3年度の新規該当世帯数(7月31日現在）は、235世帯（717人）となっています。
35	三世代同居のための新築・増改築を継続して支援します。	★★★	多世代家族の形成を推進し、高齢者の孤立化防止及び子育て支援等の家族の絆の再生を図るとともに、定住人口の増加及び地域経済の活性化を図るため、平成27年度から実施している三世代同居の補助制度について、令和元年度からは、市外からの転入に伴う新築・購入は、親世帯・子世帯の距離要件を撤廃しました。令和2年10月から令和3年6月までの受付に対して、148件交付しました。
36	アセットマネジメント基本方針等に基づき個別計画を策定し、公共施設の適正な更新・管理を進めます。	★★★	「熊谷市公共施設アセットマネジメント基本方針」及び「同基本計画」を一体で見直し、パブリックコメントを実施の上、令和3年3月に「熊谷市公共施設等総合管理計画」として改定しました。具体的な事業実施に当たっては、熊谷市個別施設計画の見直しも行いつつ、公共施設の適正な更新・管理を進めていきます。

番号	政策提言	達成度	取組状況
37	行財政改革を推進し、将来の財政需要に対応し得る財政基盤の構築を図ります。	★★★	効率的な行財政運営の推進を目指し、熊谷市行政改革推進委員会からの答申に基づき、平成30年12月に第3次行政改革大綱を策定しました。各計画項目に取り組んだ結果、令和2年度の実施率(一部実施も含む。)は全体で88%、財政上の効果額は約25億円となりました。また、市債の計画的な発行や各種基金の積立てを行い、将来世代へ負担を転嫁させない健全な財政運営を継続しています。
38	幹線道路の整備等に伴い、沿線の有効活用が図れるよう土地利用の見直しを行います。	★★★	第2北大通線及び熊谷谷郷線の開通に伴い、沿道における用途地域について、幹線道路にふさわしい業務の利便を図る土地利用を誘導するため、比較的規模の大きい店舗や事務所等の立地が可能となる、第二種住居地域への指定替えを行いました。
39	大学や民間企業等との連携により、熊谷市が抱える様々な課題の解決に向け調査や研究を進めます。	★★★	暑さ対策について複数の民間企業や大学と連携することで、先進的な知見等を市民への啓発活動に生かしています。立正大学とは、令和3年4月に熊谷キャンパスに開設したデータサイエンス学部との連携を進めるとともに、市長及び市職員による法学部講義では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮した大学の方針に基づき、初のオンライン講義を行いました。

4 安らぎを育む（★★★･･･「達成」 ★★･･･「おおむね達成」 ★･･･「未達」 －･･･「進捗なし」）

番号	政策提言	達成度	取組状況
40	熊谷独自の暑さ対策を更に充実させ、暑さ対策日本一を継続します。	★★★	暑さ対策プロジェクトチーム提案事業や、クールシェア推進事業を実施するとともに、プロジェクトチームの活動を継続し、新たな暑さ対策事業の立案に取り組んでいます。熱中症予防声かけプロジェクト主催の熱中症予防声かけ出陣式では、初のオンライン開催に市長がVTR出演して本市の暑さ対策の取組をPRするとともに熱中症予防声かけの輪を広げました。
41	周産期医療の開設を推進します。	★	周産期医療はリスクが高く、緊急かつ高度な医療であり、市外搬送は市民にとって不安や負担が大きいため、市内医療機関における開設が望まれます。引き続き、市内医療機関へ開設についての働きかけを行っていきます。
42	健康マイレージを実施し、市民の健康づくりを支援します。	★★	市民の健康づくりへの意欲を高めるとともに、健康寿命の延伸や医療費の抑制等を目指し、県が実施している「コバトン健康マイレージ事業」に参加しています。スマートフォン参加者を増やすことを目的に、運動が行える市有施設をスマホポイント付与施設として登録し、二次元バーコードを掲示しました。また、プッシュ通知機能も追加され、スマートフォンに健康情報等が通知されるようになりました。
43	市街地に防犯カメラを増設し街頭犯罪の抑止を図り、市民の安全を守ります。	★★★	市街地に防犯カメラを増設するなど、安全なまちづくりを進めています。警察と効果的な設置場所を協議した上で、市街地を中心に24台増設し、犯罪抑止力を強化しました。
44	防犯灯のLED化を引き続き推進します。	★★★	防犯灯のLED化により明るいまちづくりを進めています。 自治会への防犯灯LED化補助や無利子貸付を実施するとともに、市管理防犯灯のLED化や増設も進め、LED化率は、全体で98%を超えました。
45	商店街の街路灯の整備を推進し、安心安全な街並みの形成を図ります。	★★★	街路灯のLED化等の整備に係る費用の一部補助について、令和2年4月1日から新設は25%、改修は15%、撤去は50%を補助し支援しています。
46	全小学校の通学路の交通安全対策を整備範囲を拡大して推進します。	★★★	小学校を中心に半径約1,000メートルの範囲の通学路にグリーンベルトや転落防止柵を設置する交通安全対策事業を実施しており、これまでに24校区を重点的に整備しました。

番号	政策提言	達成度	取組状況
47	自主防災組織の結成と活動を継続して支援するとともに、自主防災組織等による「地区防災計画」の策定を支援し、地域防災力を高めます。	★★★	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、自主防災組織リーダー研修会は中止としましたが、継続して自主防災組織結成の呼び掛けや活動の支援を行うことで、令和2年度に1組織、令和3年6月には2組織が結成され、組織率は80.06％と向上しました。また、地区防災計画については、中西地区において、訓練や会議等が重ねられ、作成に取り組んでいる段階です。
48	災害弱者への支援体制の強化を引き続き図ります。	★★★	要支援者のうち名簿情報の事前提供の同意者については地区ごとの名簿を作成し、民生委員や自治会に配布して避難支援者の決定に関する協力要請を行い、個別計画の作成を図っています。また、市報、ホームページへの掲載を通じて制度の周知を図ったほか、事前提供の同意がない75歳及び85歳の要支援者個人に対して案内を送付し、制度周知及び事前提供同意者を増やす取組を行いました。
49	地域防災に大きな役割を担う消防団の機能を更に充実させます。	★★★	消防団を中核とした地域防災力の充実強化を推進していくため、消防団員の資質及び技術の向上を目的として、各種の教育・研修等を新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮しながら実施しました。また、消防団の装備の基準に基づき、安全装備品である防火衣17着を整備しました。
50	消防力の充実・強化を図ります。	★★★	複雑多様化する各種災害に備え、充実した消防体制の確立を図るため、車両更新計画に基づき、令和2年11月に熊谷2号車、令和2年12月に熊谷はしご1号車、令和2年11月に上石、太田及び妻沼分団車を更新しました。
51	住宅用火災警報器の設置を促進します。	★★	住宅用火災警報器の設置促進及び維持管理について、戸別訪問調査などを実施したほか、子供向け住宅用火災警報器啓発シールを庁舎見学に来庁した小学生に配布しました。子供が家庭内で親に伝えるという設置啓発の効果もあり、設置率の向上につながりました。
52	「はじめの一歩」助成金や「熊谷の力」協働事業提案制度を継続し、市民活動を支援します。	★★★	市民活動の立ち上げや事業の拡大を支援する「はじめの一歩」助成金を7団体へ交付するとともに、市民活動団体と市の協働により地域の課題を解決する市民協働「熊谷の力」事業の提案団体に対し事業化を支援しました。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、市民活動支援センターの利用を制限して、多くの事業が中止や延期となる中、「市民活動」を止めないよう指定管理者が実施したオンラインを活用した新たな取組に対し支援しました。
53	校区連絡会が主体となった地域活動の充実を図ります。	★★	全ての校区連絡会に対し奨励金を交付することで、地域づくりを応援するほか、住みよい地域づくりを実現するための地域計画事業に取り組む校区に対し、地域計画事業加算金を交付しています。

5　自然を育む（★★★･･･「達成」 ★★･･･「おおむね達成」 ★･･･「未達」 －･･･「進捗なし」）

番号	政策提言	達成度	取組状況
54	希少な野生生物を始めとする動植物の生息や生育環境を保全するとともに、保護団体等の活動を支援します。	★★★	ムサシトミヨの保護に関しては、保護団体等と連携し生息場所の清掃、除草を実施するとともに、生息地周辺の小・中学校と連携し増殖活動を行いました。また、ムサシトミヨ保護センターの開放などの啓発活動のほか、5年に1度のムサシトミヨ生息数調査を実施し、推定数は前回（平成28年）と比較して約2倍となりました。 江南のホタルの保護に関しても、保護団体等と連携し生息場所の見回り等を行い、ホタルやその餌であるカワニナの盗難を防止するとともに、保護団体に委託して実施しているホタルの発生数調査箇所を保護重点区域以外の地点にも拡大して実施し、江南地区におけるホタル発生状況の把握に努めました。

番号	政策提言	達成度	取組状況
55	電気自動車の普及を図るため急速充電設備等の設置費用の助成を継続します。	★	一般社団法人次世代自動車振興センターの補助金の交付を受け、不特定多数が利用できる商業施設等に充電設備を設置する事業者に対し、令和3年4月からは補助対象要件及び施設等を拡大して、設置費用の一部を助成しています。今後も同センターの補助制度や事業者の動向を注視し、より効果的な助成制度を検討していきます。
56	燃料電池自動車の普及を図るため水素ステーションの設置を推進します。	★	水素ステーション設置事業者の方針が変更となり、県北地域への設置は見送られたままですが、環境問題は喫緊の課題であり、今後も燃料電池自動車の普及や水素ステーション設置に対する国等の補助制度や事業者の設置に向けた動向に注視し、低炭素社会の実現を目指します。
57	低公害軽自動車の軽自動車税に対して助成を継続します。	★★	省エネルギー化を推進するため、低公害・低燃費軽自動車を取得した方に奨励金（軽自動車税種別割相当額）を交付し、低公害・低燃費軽自動車への乗り換えを推進しています。納税通知書と同封のパンフレットや市報等による広報、また、自動車販売店への案内の送付を行い、事業の周知を図りました。新車のうち低公害・低燃費車の占める割合は年々増加しており、環境に優しい車の導入が進んでいます。
58	住宅用太陽光発電システムに加え、家庭用蓄電池等の設置費用を助成することにより、一層の地球温暖化防止対策を推進します。	★★★	家庭部門の温室効果ガスの排出を抑制し、地球温暖化対策を推進するため、住宅用太陽光発電システムや蓄電システム等の再生可能エネルギー・省エネルギー設備の設置やそれらの設備を備えたスマートハウスを市内に新築又は購入した市民に補助金を交付しています。また、これらの機器は災害に強い自立型電源としての活用も期待されます。
59	5R（リフューズ、リデュース、リユース、リペア、リサイクル）運動を推進し、更なるごみの減量化を図ります。	★	持続的に発展可能な社会の構築のため、循環型社会の形成を目指し、天然資源の消費の抑制と環境負荷の低減を図りました。新型コロナウイルス感染症による外出自粛の影響で、事業系のごみと集団回収量（リサイクル活動）が減少しましたが、家庭系のごみ量は増加しているため、引き続き生ごみ処理容器等の普及や紙類の分別、リサイクルの推進、マイバッグの利用啓発等に努めます。
60	合併処理浄化槽の維持管理への助成を継続します。	★★	合併処理浄化槽の維持管理を徹底し、生活排水による河川等の水質汚濁を防止するため、家庭用合併処理浄化槽の定期検査等に対する補助制度の新規申請期間を延長し、令和6年3月31日までとしています。また、浄化槽管理者へ浄化槽法第11条検査を周知し実施率を向上させるため、市報による広報や、一般社団法人埼玉県浄化槽協会及び清掃業者と連携して補助制度の周知を図りました。